

## 参考資料

参考資料1 アンケート調査資料

参考資料2 インタビュー調査資料



## 参考資料1 アンケート調査資料





整理番号（記入不要）

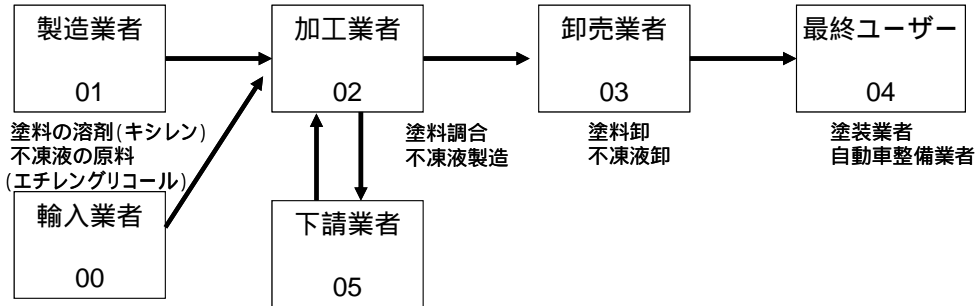
**平成16年度特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づくMSDS制度の現状における問題点の把握等に関する調査  
調査票**

事業者名			
住所		〒	
		ご担当部署 連絡ご担当者氏名	
資本金( 1 )		百万円	
従業員数( 1 )		ご担当者電話番号 (      -      -      )	
売上高( 2 )		百万円	
業種( 3 )			
貴社において主に取り扱っている製品の数字に を付けて下さい。 (5つまで)	01. 食料品 02. 飲料・たばこ・飼料 03. 繊維工業製品(衣服・その他の繊維製品を除く) 04. 衣服・その他の繊維製品 05. 木材・木製品 06. 家具・装備品 07. パルプ・紙・紙加工品 08. 出版・印刷・同関連製品 09. 化学肥料 10. 無機化学工業製品 11. 有機化学工業製品 12. 化学繊維 13. 油脂加工製品 14. 医薬品 15. 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品 16. その他の化学工業製品 17. 石油製品・石炭製品 18. プラスチック製品 19. ゴム製品 20. なめし革・同製品・毛皮 21. 窯業・土石製品 22. 鉄鋼 23. 非鉄金属 24. 金属製品 25. 一般機械器具 26. 電気機械器具 27. 輸送用機械器具 28. 精密機械器具 29. 武器 30. その他の製品(具体的に )		
所属する主な業界団体名 (3つまで)			

- 1 平成16年3月31日現在でご記入下さい
- 2 平成15年度決算時の売上高をご記入下さい
- 3 業種については、調査票裏面の業種コード表から該当する中分類の業種コード(2桁)をご記入下さい

1. MSDS制度における貴社の位置付けについてお伺いします。

設問 1. MSDS制度とは、事業者が有害性の恐れのある化学物質及びそれを含有する製品を他の事業者に譲渡・提供する際に指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供を義務付ける制度であり、平成 13 年 1 月から実施されています。次の図は、義務付けられたMSDSの流過程の模式図です。模式図のうち、貴社が位置すると思われるのは、00～05 までのうち、どれですか。最も近いものを 1 つだけ選び を付けて下さい。



注 1) は塗料、 は不凍液の流通形態の例を示す。

注 2) 製造業者とは、化学反応、精製、調合等により化学物質を作り出す事業者(化学物質を含む製品を作り出す事業者も含む。)をいう

注 3) 加工業者とは、製造業者から化学物質を含む製品を購入し、事業所内で切断、混合等の加工を行う事業者をいう。

設問 2. 貴社において、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(以下、化管法という)に基づくMSDSを添付する必要のある製品を取り扱って(製造・輸入もしくは受け取ったことがある)いらっしゃいますか。1 つだけ選び を付けて下さい。また、1 と回答された方は設問 4 を、2、3 及び 4 と回答された方は設問 3 をお答え下さい。

1. 取り扱っている 設問 4 へ      2. 取り扱っていない 設問 3 へ  
 3. わからない 設問 3 へ      4. MSDS制度そのものがよくわからない 設問 3 へ

設問 3. 通常、法令・制度に関する情報をどこから、どのような方法で入手していらっしゃいますか。以下の「情報源」欄、「方法」欄から選び を付けて下さい(複数選択可)。また、特に活用されている情報につきまして、具体名をご記入下さい。ご回答いただきましたら、設問 33 をお答え下さい。

「情報源」

1. 官公庁      2. 公的機関      3. 自治体      4. 業界団体      5. 消費者団体  
 6. 取引のある企業・知人      7. 研究機関      8. 産業支援センター  
 9. 商工会議所      10. その他( )  
 特に活用されている情報源( )

「方法」

1. インターネット情報      2. 官報      3. 広報誌      4. パンフレット  
 5. 講習会      6. マニュアル      7. その他( )  
 特に活用されている方法( )

## 2. MSDS制度に関する情報収集の状況についてお伺いします。

設問 4. MSDS制度について、情報を収集する過程をお聞きします。下表の収集している「情報の内容」ごとに、どこからどのような方法で入手していらっしゃいますか。なお、情報をどこから入手しているかについては、「情報源」欄から、どのように入手していらっしゃるかについては、「方法」欄から選択して を付けて下さい(複数選択可)。また、該当する番号がない場合は、「その他」欄に具体的にご記入下さい。

### 1. MSDS制度の解説に関する情報

情報源

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1. 官公庁   | 2. 公的機関       |
| 3. 自治体   | 4. 業界団体       |
| 5. 消費者団体 | 6. 取引のある企業・知人 |
| 7. 研究機関  | 8. 産業支援センター   |
| 9. 商工会議所 | 10. その他( )    |

方法

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. インターネット情報 | 2. 官報     |
| 3. 広報誌       | 4. パンフレット |
| 5. 講習会       | 6. マニュアル  |
| 7. その他( )    |           |

### 2. MSDSの作成方法等に関する情報

情報源

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1. 官公庁   | 2. 公的機関       |
| 3. 自治体   | 4. 業界団体       |
| 5. 消費者団体 | 6. 取引のある企業・知人 |
| 7. 研究機関  | 8. 産業支援センター   |
| 9. 商工会議所 | 10. その他( )    |

方法

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. インターネット情報 | 2. 官報     |
| 3. 広報誌       | 4. パンフレット |
| 5. 講習会       | 6. マニュアル  |
| 7. その他( )    |           |

### 3. MSDSに関する法律等に関する情報

情報源

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1. 官公庁   | 2. 公的機関       |
| 3. 自治体   | 4. 業界団体       |
| 5. 消費者団体 | 6. 取引のある企業・知人 |
| 7. 研究機関  | 8. 産業支援センター   |
| 9. 商工会議所 | 10. その他( )    |

方法

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. インターネット情報 | 2. 官報     |
| 3. 広報誌       | 4. パンフレット |
| 5. 講習会       | 6. マニュアル  |
| 7. その他( )    |           |

### 4. 事業者が公開しているMSDSの情報

情報源

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1. 官公庁   | 2. 公的機関       |
| 3. 自治体   | 4. 業界団体       |
| 5. 消費者団体 | 6. 取引のある企業・知人 |
| 7. 研究機関  | 8. 産業支援センター   |
| 9. 商工会議所 | 10. その他( )    |

方法

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. インターネット情報 | 2. 官報     |
| 3. 広報誌       | 4. パンフレット |
| 5. 講習会       | 6. マニュアル  |
| 7. その他( )    |           |

### 5. MSDS制度に関する海外の情報

情報源

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1. 官公庁   | 2. 公的機関       |
| 3. 自治体   | 4. 業界団体       |
| 5. 消費者団体 | 6. 取引のある企業・知人 |
| 7. 研究機関  | 8. 産業支援センター   |
| 9. 商工会議所 | 10. その他( )    |

方法

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. インターネット情報 | 2. 官報     |
| 3. 広報誌       | 4. パンフレット |
| 5. 講習会       | 6. マニュアル  |
| 7. その他( )    |           |

### 6. その他( )

情報源

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1. 官公庁   | 2. 公的機関       |
| 3. 自治体   | 4. 業界団体       |
| 5. 消費者団体 | 6. 取引のある企業・知人 |
| 7. 研究機関  | 8. 産業支援センター   |
| 9. 商工会議所 | 10. その他( )    |

方法

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. インターネット情報 | 2. 官報     |
| 3. 広報誌       | 4. パンフレット |
| 5. 講習会       | 6. マニュアル  |
| 7. その他( )    |           |

設問 5 . 設問 4 の中でお聞きした「情報の内容」、「情報源」、「方法」の中で、最も役立っているものの番号を1つ選択して を付けて下さい。また、その具体例がございましたら自由にご記入下さい。

対応する項目	最も役立っているもの	具体例
「情報の内容」	1 . M S D S 制度の解説に関する情報 2 . M S D S の作成方法等に関する情報 3 . M S D S に関する法律等に関する情報 4 . 事業者が公開している M S D S の情報 5 . M S D S 制度に関する海外の情報 6 . その他	
「情報源」	1 . 官公庁 2 . 公的機関 3 . 自治体 4 . 業界団体 5 . 消費者団体 6 . 取引のある企業・知人 7 . 研究機関 8 . 産業支援センター 9 . 商工会議所 10 . その他	
「方法」	1 . インターネット情報 2 . 官報 3 . 広報誌 4 . パンフレット 5 . 講習会 6 . マニュアル 7 . その他	

設問 6 . 貴社において、M S D S 制度に関する情報収集にあたっての課題がございましたら、以下より選び を付けて下さい ( 複数選択可 )

- 1 . 情報収集に際してどこから情報を集めればよいのかわからない
- 2 . 基礎的な化学用語がわからない
- 3 . 専門的な用語が出てくると、解釈に時間がかかる
- 4 . 情報インフラがないため、情報を入手し難い
- 5 . 化学に精通している人材が不足している
- 6 . その他 ( )



### 3. MSDSの作成状況についてお伺いします。

設問 7. MSDSの作成状況として以下より 1 つ選び を付けて下さい。1 と回答された方は設問 10 にお進み下さい。2 及び 3 と回答された方は設問 8 にお進み下さい。4 と回答された方は設問 15 にお進み下さい。

- 1. 単一物質のMSDSのみを作成している 設問 10 へ
- 2. 混合物のMSDSを作成している 設問 8 へ
- 3. 単一物質と混合物のMSDSを両方作成している 設問 8 へ
- 4. MSDSを作成していない 設問 15 へ

設問 8. 混合物のMSDSの作成にあたって参考にしている情報について、当てはまる項目を以下より選び を付けて下さい(複数選択可)

- 1. 自社でデータを収集
- 2. 国内外の文献
- 3. 自社以外のデータベース
- 4. MSDSデータベース販売業者に依頼
- 5. 受け入れたMSDS
- 6. その他( )

設問 9. 混合物のMSDS作成にあたって、含有するそれぞれの化学物質のMSDSに記載されている内容を引用していますか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。1 と回答された方は引用している情報について右の選択肢より当てはまるものを選び を付けて下さい(複数選択可)。引用していない場合は、その理由について下の枠に自由にご記入下さい。

- 1. 引用している
- 2. 引用していない
- |

製品名、含有する対象化学物質の名称、政令上の号番号、種別、含有率  
MSDSを提供する事業者の名称、住所、担当者の連絡先  
化学物質が漏出した際に必要な措置 取扱い上及び保管上の注意  
物理的・化学的性状 安定性及び反応性 有害性 暴露性  
廃棄上の注意 輸送上の注意 有害性・暴露性の概要 応急措置  
火災時に必要な措置 労働者に対する暴露防止措置等 適用される法令  
その他( )

引用して いない理由	
---------------	--

設問 10. MSDS作成を支援する業者(作成支援、データベース構築支援等)を貴社では活用されていますか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。

- 1. 作成支援業者を活用している 設問 11 へ
- 2. 作成支援業者を活用していない 設問 12 へ
- 3. わからない 設問 12 へ

設問 11. 活用している方は、具体的な内容と作成支援業者を活用することでのメリットとデメリットをご記入下さい。

内容	
メリット	
デメリット	

設問 12. MSDSの作成の際に留意されている点を以下より選び を付けて下さい(複数選択可)

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1. 含有率 2 桁         | 2. 日本語による記述     |
| 3. 物理的・化学的性状に関する情報 | 4. 取扱いに関する情報    |
| 5. 企業秘密に関する情報      | 6. 適用される法令      |
| 7. 有害性に関する情報       | 8. 注意している点は特にない |
| 9. その他 (           | )               |

設問 13. MSDSを作成する上で、お困りの点はございますか。あれば具体的にご記入下さい。(例：ノウハウ・企業秘密が漏れる可能性がある、情報源がどこにあるかわからない等)

設問 14. MSDSの作成にあたり、取引先から、MSDS制度で必要とされる情報以上の情報の提供を求められることがありますか。以下より選び を付けて下さい。また、ある場合は、その内容と提供を求められる理由をご記入下さい。

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1. 常に求められる。      |   |
| 2. 求められることがある。   |   |
| 3. 特に求められることはない。 |   |
| 4. その他 (         | ) |

<取引先から求められる内容及びその理由>  
(例：毒性情報に関する詳細データ 海外に輸出するにあたって不可欠であるから)

#### 4. MSDSの受け取り状況についてお伺いします。

設問 15. MSDS制度の対象となる製品を購入されているでしょうか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。1 と回答された方は、主な製品の種類 1 点を <製品の種類> 欄から選び を付けて下さい。2 と回答された方は、設問 21 にお進み下さい。

1. 購入している <製品の種類> 欄から 1 つだけ選び を付けて下さい。  
2. 購入していない 設問 21 へ

##### <製品の種類>

01. 食料品 02. 飲料・たばこ・飼料 03. 繊維工業製品(衣服・その他の繊維製品を除く) 04. 衣服・その他の繊維製品  
05. 木材・木製品 06. 家具・装備品 07. パルプ・紙・紙加工品 08. 出版・印刷・同関連製品 09. 化学肥料  
10. 無機化学工業製品 11. 有機化学工業製品 12. 化学繊維 13. 油脂加工製品 14. 医薬品  
15. 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品 16. その他の化学工業製品 17. 石油製品・石炭製品 18. プラスチック製品  
19. ゴム製品 20. なめし革・同製品・毛皮 21. 窯業・土石製品 22. 鉄鋼 23. 非鉄金属 24. 金属製品  
25. 一般機械器具 26. 電気機械器具 27. 輸送用機械器具 28. 精密機械器具 29. 武器  
30. その他の製品(具体的に )

設問 16. 設問 15 にて購入された製品の MSDS の添付状況についてお伺いします。購入した製品に MSDS は添付されていますか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。2 と回答された方は、設問 20 にお進み下さい。

1. 添付されている 設問 17 へ 2. 添付されていない 設問 20 へ

設問 17. 添付された MSDS に記載されている情報には、化管法に基づく MSDS に記載されている「 ~ 」の記載が義務付けられている項目及び「 ~ 」の記載が任意である項目についての情報がどの程度網羅されていますか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。また、情報が欠けているとご回答いただいた方は、欠けている情報の番号すべてに を付けて下さい。

1. ~ 全ての情報が網羅されている  
2. ~ の項目は全て記載があるが、 ~ の項目のうち、一部が欠けている  
3. ~ の記載のうち、一部が欠けている  
4. ~ のほとんどの情報が欠けている

##### <記載が義務付けられている項目>

製品名、含有する対象化学物質の名称、政令上の号番号、種別、含有率

MSDS を提供する事業者の名称、住所、担当者の連絡先

化学物質が漏出した際に必要な措置 取扱い上及び保管上の注意

物理的・化学的性状 安定性及び反応性 有害性 暴露性

廃棄上の注意 輸送上の注意

##### <記載が任意である項目>

有害性・暴露性の概要 応急措置 火災時に必要な措置

労働者に対する暴露防止措置等 適用される法令

設問 18. 添付された MSDS の情報について満足されているでしょうか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。3 と回答された方はその理由についてご記入下さい。

1. 満足している 2. 概ね満足している  
3. 不満足である(理由: )

設問 19 . 添付されたMSDSについて困っている点について以下の回答欄に自由にご記入下さい。回答された方は設問 21 にお進み下さい。

--

設問 20 . MSDSを受け取れない理由について以下の項目に該当する場合 を付けて下さい (複数選択可)。

- 1 . 提供してほしいと要望していないため
- 2 . 企業秘密であるとの理由から拒まれるため
- 3 . その他 ( )

**5 . MSDSの活用実態についてお伺いいたします。**

設問 21 . 自社で作成又は他社から受け取ったMSDSを企業活動に活用されているでしょうか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。1 及び2 と回答された方は、設問 22 にお進み下さい。3 と回答された方は、設問 25 にお進み下さい。

- 1 . 積極的に活用している 設問 22 へ
- 2 . 部分的に活用している 設問 22 へ
- 3 . 活用していない 設問 25 へ

設問 22 . MSDSに記載されている情報のうち、貴社で活用されている情報はございますか。以下より 3 つまで選び番号をご記入下さい。また、その理由についてもご記入下さい。必要ないと考えていらっしゃる情報がございましたら2 . にその情報とその理由についてご記入下さい。

**1 . 活用している情報**

番号	理由
1	
2	
3	

**2 . 必要がないと考えている情報**

番号	理由
1	
2	
3	

製品名、含有する対象化学物質の名称、政令上の番号、種別、含有率 MSDSを提供する事業者の名称、住所、担当者の連絡先 化学物質が漏出した際に必要な措置 取扱い上及び保管上の注意 物理的・化学的性状 安定性及び反応性 有害性 暴露性 廃棄上の注意 輸送上の注意 有害性・暴露性の概要 応急措置 火災時に必要な措置 労働者に対する暴露防止措置等 適用される法令
---

設問 23. 上記以外の情報でMSDSを活用する上で記載することが望ましいと考えられる情報がございましたら理由と共に以下の回答欄に自由にご記入下さい。

設問 24. MSDSを活用することで、企業活動に役立てられた事例などがございましたら以下の回答欄に自由にご記入下さい。

#### 6. MSDSの管理・教育体制についてお伺いいたします。

設問 25. 貴社において、MSDSの取扱い（情報収集、作成、受け取り、保管・管理）を担当する部門はどちらになりますか。MSDSの「情報収集」、「作成」、「受け取り」、「保管・管理」ごとに、以下より該当する項部門を選び、番号をご記入下さい（複数選択可）。

	情報収集	作成	受け取り	保管・管理
部門名				

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1. 化学物質を取り扱う各個別の部門    | 2. 購買部門        |
| 3. 広報部門               | 4. 特に決まった部門はない |
| 5. その他（枠内に具体的にご記入下さい） |                |

設問 26. 貴社では、MSDS制度について熟知した人材がいらっしゃいますか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。

1. 社内にMSDS制度に熟知した人材がいる
2. 社内に熟知した人材はあまりいない
3. 社内にMSDS制度に熟知した人材がいなかったため、外部に協力してもらっている
4. 社内にも外部にもMSDS制度に熟知した人材は全くいない
5. その他（ )

設問 27. MSDS制度に関する貴社の教育制度についてお伺いいたします。貴社の教育制度に当てはまるものを以下より 1 つ選び を付けて下さい。また、具体的な教育内容を下の 内にご記入下さい。

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1. 社内で行っている     | 2. 外部の協力を得て教育を行っている |
| 3. 教育は特に実施していない | 4. その他（ )           |
- <具体的な教育内容>

設問 28 . M S D S の作成・管理にあたっての社内上の申請・承認プロセスについて以下の回答欄に自由にご記入下さい。

--

設問 29 . M S D S についての苦情・相談等の問い合わせ窓口を設けている場合は、担当窓口の部門をご記入下さい。また、相談が寄せられる頻度について以下より 1 つ選びを付けて下さい。

担当窓口		部門
------	--	----

< 相談が寄せられる頻度 >

- 1 . ほぼ毎日 1 件以上問い合わせがある      2 . 1 週間に 1,2 件程度の問い合わせがある  
 3 . 1 ヶ月に 1,2 件程度の問い合わせがある      4 . 問い合わせはほとんどない  
 5 . その他 ( )

### 7 . M S D S 制度に対する意向についてお伺いします。

設問 30 . M S D S 制度に取り組むことのメリットとデメリットについてお伺いいたします。M S D S 制度に取り組むことによるメリットとデメリットについてそれぞれどのようなお考えになりますか。以下より選び を付けて下さい ( 複数選択可 ) 。

< メリット >

- 1 . 社員の安全・健康を守ることにつながる  
 2 . 化学物質に関する社員教育の手段となる  
 3 . 取引先に対して自社製品の信頼性を PR する手段となる  
 4 . その他 ( )

< デメリット >

- 1 . 自社の企業秘密が守れなくなる  
 2 . M S D S の作成・管理等にコストがかかる  
 3 . M S D S が自社の安全管理に役立たない  
 4 . その他 ( )

設問 31 . 貴社では、今後 M S D S 制度に積極的に取り組む意向はございますか。以下より 1 つ選び を付けて下さい。また、それぞれの理由についてもご記入下さい。

- 1 . 今後は ( 又は今後も ) 積極的に取り組む予定である  
 2 . 取り組みを始める予定である  
 3 . 積極的に取り組む予定はない  
 4 . その他 ( )

理由	
----	--

設問 32 . 貴社では、MSDS制度の支援策としてどのようなことを期待しますか。以下より  
選び を付けて下さい (複数選択可)。

- 1 . MSDS制度及び対象となる化学物質に関する基礎的な情報の提供
- 2 . MSDS制度の対象となる化学物質に関する詳細な情報又はその情報源の紹介
- 3 . MSDS作成支援団体の紹介
- 4 . MSDS作成に関する教育活動
- 5 . その他 ( )
- 6 . 期待することは特に無い

設問 33 . MSDS制度全般についての課題、要望等がございましたら、以下の回答欄に自由  
にご記入下さい。なお、MSDS制度についてよくご存知でない方は、同封の「調査  
へのご協力をお願い」裏面のMSDS制度の概要説明及び「MSDS制度の手引き」  
をご覧くださいの上で、何かご要望などありましたら、下記に自由にご記入下さい。

設問 34 . MSDS制度普及のための調査として、本調査に引き続き企業への訪問又は電話に  
よるインタビューを予定しています。訪問又は電話等によるインタビュー調査にご協  
力いただけますか。

- 1 . 協力できる
- 2 . 協力できない

以上でアンケートは終了です。

ご協力いただきまして

本当にありがとうございました。

## 業種コード表

大分類	中分類	
農業	01	農業
林業	02	林業
漁業	03	漁業
	04	水産養殖業
鉱業	05	鉱業
建設業	06	総合工事業
	07	職別工事業
	08	設備工事業
製造業	09	食料品製造業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業
	11	繊維工業
	12	衣服・その他の繊維製品製造業
	13	木材・木製品製造業
	14	家具・装備品製造業
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業
	16	印刷・同関連業
	17	化学工業
	18	石油製品・石炭製品製造業
	19	プラスチック製品製造業
	20	ゴム製品製造業
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業
	22	窯業・土石製品製造業
	23	鉄鋼業
	24	非鉄金属製造業
	25	金属製品製造業
	26	一般機械器具製造業
	27	電気機械器具製造業
	28	情報通信機械器具製造業
29	電子部品・デバイス製造業	
30	輸送用機械器具製造業	
31	精密機械器具製造業	
32	その他の製造業	
電気ガス熱供給水道業	33	電気業
	34	ガス業
	35	熱供給業
	36	水道業
情報通信業	37	通信業
	38	放送業
	39	情報サービス業
	40	インターネット附随サービス業
	41	映像・音声・文字情報制作業
運輸業	42	鉄道業
	43	道路旅客運送業
	44	道路貨物運送業
	45	水運業
	46	航空運輸業
	47	倉庫業
	48	運輸に附帯するサービス業

大分類	中分類	
卸売・小売業	49	各種商品卸売業
	50	繊維・衣服等卸売業
	51	飲食料品卸売業
	52	建築材料・鉱物・金属材料等卸売
	53	機械器具卸売業
	54	その他の卸売業
	55	各種商品小売業
	56	織物・衣服・身の回り品小売業
	57	飲食料品小売業
	58	自動車・自転車小売業
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	
60	その他の小売業	
金融・保険業	61	銀行業
	62	協同組織金融業
	63	郵便貯金取扱、政府関係金融機関
	64	貸金業、投資業等非預金信用機関
	65	証券業、商品先物取引業
	66	補助金金融業、金融附帯業
	67	保険業
不動産業	68	不動産取引業
	69	不動産賃貸業、管理業
飲食店・宿泊業	70	一般飲食店
	71	遊興飲食店
	72	宿泊業
医療・福祉	73	医療業
	74	保健衛生
	75	社会保険・社会福祉・介護事業
教育・学習支援業	76	学校教育
	77	その他の教育、学習支援業
複合サービス事業	78	郵便局
	79	協同組合
	80	専門サービス業
サービス業 (他に分類されないもの)	81	学術・開発研究機関
	82	洗濯・理容・美容・浴場業
	83	その他の生活関連サービス業
	84	娯楽業
	85	廃棄物処理業
	86	自動車整備業
	87	機械等修理業
	88	物品賃貸業
	89	広告業
	90	その他の事業サービス業
	91	政治・経済・文化団体
	92	宗教
	93	その他のサービス業
公務	95	国家公務
	96	地方公務

中分類の2桁の数字を表紙の「業種」にご記入下さい。



## 参考資料2 インタビュー調査資料



## MSDSに関するインタビュー調査のお願い

### 1. インタビューの目的

本年度実施しております独立法人製品評価技術基盤機構からの委託調査の一環で、MSDS作成に関わりのある企業の方々にご意見をお伺いするものです。

具体的には、先日ご回答いただきました、アンケート調査結果をもとに、平成13年度より化学製品の出荷に伴って作成・提供が法制化されたMSDSが、一部の業界では十分に普及していない状況を受け、MSDS制度が実際にはどの程度普及しているのか、普及が促進されない理由は何か、等についてさらに詳しくお聞きできれば幸いです。

### 2. インタビューで伺いたい内容

主に以下についてご意見をお伺いしたいと考えております。

#### 【MSDS制度に関する認知度、情報収集の状況について】

- MSDS制度の普及活動に関する認知度
- MSDS制度に関する情報の収集状況（特に役立っている情報等）

#### 【MSDSの作成・入手の状況について】

- MSDSの作成状況 / 入手状況に関する詳細
- MSDS作成にあたっての社内指針（ガイドライン）の状況
- 外部のMSDS作成支援システムの活用状況
- MSDSを作成できない理由 / 作成したMSDSに関する課題
- MSDSを入手できない理由 / 入手したMSDSに関する課題
- MSDS作成にあたっての先進的な取組事例
- MSDS作成にあたっての相談先（だれに相談しているか）

#### 【MSDSの活用状況】

- MSDSの社内における活用状況
- MSDSの外部に対する活用状況（製品のPR等）

#### 【MSDS制度に対する意向】

- 今後のMSDS制度への対応
- MSDS制度のメリット / デメリット
- MSDS制度に対する要望（行政、公的機関、業界団体等に対して）

#### 【その他】

- アンケート調査結果に関する詳細